

## 第39回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議事内容

日時	令和8年1月13日(火) 13:30~14:30
会場	岩内町役場庁舎 3階 委員会室
出席者	18名(うち代理出席3名) 欠席8名 別紙出席者名簿のとおり
事務局	6名

#### 〈事務局〉

本日はお忙しいところ御出席を賜り、ありがとうございます。会議開催前でございますが、本日の会議開催における委員の欠席につきましてご連絡いたします。委員名簿をご覧いただきまして、委員番号8番の北海道中央バス遠藤委員、11番のニセコインターナショナルスポーツ藤本委員、12番のニセコバス労働組合公平委員、15番の岩内町PTA連合会福田委員、19番の岩内町身体障害者福祉協会青山委員、23番の岩内観光協会柴田委員、24番の札幌運輸支局門間委員、26番の札幌大学千葉委員が、本日所要のため欠席との報告を受けております。

また、委員番号7番の岩内警察署南委員の代理といたしまして交通係長の合田様に、25番の後志総合振興局坂本委員の代理といたしまして新幹線推進室主査渡邊様にそれぞれ代理出席をいただいております。それでは、ただいまより第39回岩内町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

#### 〈会長〉

どうも皆さんこんにちは 本日は年明け早々のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本年も引き続き委員の皆様には、よろしくお願いたしたいと思います。本日の議案につきましては、お手元の資料に揃えてございますが、デマンド実証事業の部分についての説明、また岩宇地域協議会との利便増進実施計画との関係で岩内町の公共交通計画の改定についての説明と、それについて本日皆さん方にご協議いただきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いたします。

#### 〈事務局〉

それでは、議事に入る前に配付資料の確認のご案内をさせていただきます。本日の配布資料の確認をご案内いたします。本日机上にてお配りしております資料と事前配布資料をご覧ください。始め机上配布のに本日の配席図A4、1枚ものの資料となります。次に本日の委員名簿です。次に 本日の報告第4号についての資料となります岩内町円山地域乗合タクシーデマンド運行実証事業ご報告A4横カラー、の資料となります。以上本日机上配布をいたしました資料です。次に事前配布の資料です。事前配布資料は1枚目に議案の事前配布のご案内、2枚目に意見書となっておりますが、こちらは、本日の協議会では使用しない物となります。次に第39回岩内町公共交通活性化協議会会議次第1枚ものです。次に右上に

白抜き文字で議案第1号と記載をしてございます本日の報告及び議案A4、綴じ込んだ資料となります。次に右上に白抜き文字で記載しております資料の2「岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通維持確保改善事業の概要(案) A4横向きカラーの資料となります。次に資料の3岩宇地域公共交通利便増進計画(案)の協議についてA4の資料となります。次に資料の4岩内町地域公共交通計画(案) A4綴じ込んだ資料です。次に資料の5岩宇地域公共交通利便増進計画(案) A4綴じ込んだ資料です。次に右上に参考資料と記載のある上段に「道内の企業、団体、行政機関等の皆様へ」と書かれたA4カラーの資料です。以上が、本日の配布資料となります。お手元の資料に不足などがございましたら、お知らせ願います。

それでは、続きまして会議次第の3報告事項から議長であります手塚会長に議事を進めていただきたいと存じます。会長よろしくお願ひいたします。

#### 〈会長〉

はい、それではまず会議の前に本日の出席状況ですが全委員26名中本日の出席者は代理出席を含めて18名となっており過半数の出席がありますので会議が成立していることをご報告いたします。それでは、会議に入ります。会議次第の3の報告事項については、報告第1号第38回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について、報告第2号いわない循環バスノッターラインの利用状況について、報告第3号円山地域乗合タクシー運行事業の利用状況について、報告第4号岩内町デマンドタクシー実証運行事業の利用状況について、以上の4件の報告を一括して議題といたします。事務局より報告願います。

#### 〈事務局〉

報告第1号については、私よりご説明いたします。着座にて説明させていただきます。議案の1ページ、右上に報告第1号とあるページをご覧願います。報告第1号は、第38回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。第38回目となる協議会を令和7年6月30日に岩内町役場委員会室にて開催し20名の委員の方にご出席いただきました。報告事項については第1号から第4号記載のとおりとなっております。報告についての質疑はございませんでした。

議案については、第1号から第5号となっており議案の第1号から議案の第3号については質疑はございませんでした。議案の第4号岩内町デマンド交通実証事業については、デマンド交通を運行することによる既存交通事業者への配慮、期間を区切った実証運行であることの利用者への周知、ノッターラインの運行増減の可能性などについて、質疑がございました。

次に、裏面の記載でございますが2ページ目をご覧願います。議案の第5号岩内町循環バスの義務教育学校における通学利用については、ノッターライン運行事業者との調整情報交換の実施、運行事業者、バス乗務員への配慮の要望、対象外の児童の利用について等について質疑がございました。報告第1号は以上となります。

#### 〈事務局〉

事務局でございます。私が報告第2号と第3号についてご説明させていただきます。議案の3ページをご覧願います。報告第2号は、いわない循環バスノッターラインの利用状況についてご報告いたします。一つ目に1乗車人員であります。こちらの表は令和6年10月から令和7年9月までの月別1年間の状況

で表の下から2行目に年間数値を計で表しております。乗車人員は、全体で39,121人であり、前年比では2,209人6.0%の増がありました。次に4ページをご覧願います。次に4ページをご覧願います。始めに1便当たりの乗車人員であります。こちらの表も令和6年10月から令和7年9月までの月別1年間の状況で、表の下から2行目に年間数値を計で表しております。乗車人員の多い順に申し上げますと2便が9,596人で全体に占める構成比では24.5%、3便が8,063人で20.6%と続き、最終8便が最も少なく992人で2.5%がありました。表の一番下は1日平均の乗車人員で最も多い2便が1便当たり26.4人に対し、最も少ない8便が4.1人ありました。全体としましては、昨年に比べ増となっており、運転免許自主返納事業などの利用促進事業の効果があらわれはじめているものと推察しております。以上で報告第2号の説明を終わります。

引き続き議案5ページをご覧願います。報告第3号は円山地域乗り合いタクシー運行事業の利用状況についてご報告いたします。1の1便当たりの乗車人員であります。こちらの表も令和6年10月から令和7年9月までの月別1年間の状況で、同じく表の下から2行目に年間数値を計で表しております。乗車人員の多い順に申し上げますと2便が2,223人で全体に占める構成比では48.1%、1便が1,704人で36.8%と続き、最終3便が最も少ない699人で15.1%がありました。表の一番下は1日平均の乗車人員で最も多い2便が1便当たり8.6人に対し、最も少ない3便が2.7人でありますので、全体的には、前年比で減となっており、要因としましては昨年度から引き続き温泉事業者より一部日帰り温泉の利用者が減少しているとのお話をうかがっており、円山地域の温泉施設の利用状況の影響を受けているものと推察しております。以上で報告第3号の説明終わります。

#### 〈説明員〉

はい、報告第4号円山地域乗合タクシーデマンド実証事業の利用状況については、今回の実証運を行させていただいたNTT東日本からご説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

10月1日から12月1日まで期間を区切っての実証運行と言うことでデマンドタクシーを運行させていただきました。こちらの方の状況がどうであったのか、速報のベースになりますけれども、ご報告をさせていただきたいと思います。資料のほうは、表紙に青色の横様式になっている資料でございます。そちらのほうを見ていただきながら説明をさせていただきたいと思います。本日の資料の説明ですけれども作成の方担当しました人間の方が、大変申し訳ありませんオンラインで参加しておりますので続きはオンラインで説明させていただきたいと思います。

NTTです。本日オンラインでご説明させていただきますのでよろしくお願ひします。私のほうから乗合タクシーのデマンド運行実証についてご報告させて頂きますのでよろしくお願ひいたします。お手元の資料ご確認いただけながらと思っております。資料の部分につきまして、まず2ページ目アジェンダのところなんですけども、大きく分けてご報告の内容につきましては、我々が実施させて頂いた方針、データ分析から見えてまいりました現状把握についてお伝えさせて頂きたいと思います。お手元の資料3ページ目です。実施方針のところですけども、主に今回取得できました利用実績データを基にいくつか合アットプットさせていただく形で、我々の収集データを基に今回利用状況を複数データの掛け合わせで、分析をさせていただいております。第4ページ目以降の現状把握の部分に移ってまいりたいと思います。まず利用者の属性データのところでございますが、主に女性の方が多いという言うところで、59.46%という数値となっております。また年代別に見ますと、80代の方が中心の利用状況となっており

まして、利用回数につきましては70代の方が最も多いという現状把握になっております。続いて5ページ目のところをご確認お願いいたします。時間帯別利用者数というところは、13時台がピークになって、その後下がっているという事になっております。曜日別の利用者数につきましては、平日の女性の利用者数が多いという実態となっております。続いて6ページ目をお願いいたします。続きましては、気象データとの相関についても確認して参りました。日割換算というところで書いたこところでございますが、岩内町様の期間においては、天候自体は雨の天候なども多かったんですけども、こちらを 晴れまたは曇りと雨のところと換算しております、雨の日の利用回数が多かったという所になります。続きまして7ページ目の運行ルートの可視化も実施しております。主に今回運航状況を把握したところ拠点となるエリアが、いくつか見えてきておりまして清住だとか万代、東山、野束という所が主に拠点となるエリアと推測されます。また野束につきましては他エリアより到着地としての利用が多いためそのような記載とさせていただいております。続きまして8ページ目です。そういったところの利用の実態周りの部分と先ほどの属性データとを掛け合わせるところで、岩内町様もご認識はあったと思うんですけど、いくつか自治体の人口分布と掛け合わせを行っております。最後に9ページ目の利用実績というところでございますが、先ほどお伝えしたとおりですが運行ルートについては、野束地区の利用が多い、出発到着というところも分析しましたが野束につきましては他の地区からの到着地としての利用回数も多いということが実態として見えております。私からのオンラインでの報告につきましては、以上になります。簡単ですけれども、今回の利用状況の速報値としてご報告でございました。ありがとうございました。

#### 〈会長〉

ただいま、報告第1号から報告第4号まで事務局より報告がありました。これらについて何かご質問等ございますか。

#### 〈A委員〉

Aと申します。こちら乗合タクシーの実証運行を担当させていただいた事業者でございます。事業者として報告をさせていただきますと、大体このデータに基づいて報告いただきそういう形になっておりますけれども、やはり運行事業者として見ますとなかなか周知不足、周知が足りなかつたのかなという反省点がございます。こういった公共交通については、徹底的なPRの仕方というのは、なかなかなくて利用者からの口コミという部分が、結構大きいPRになるものですから、やはりこの3ヶ月間の中で利用の方々にPRしていただいたにもかかわらず、こういった数字になったというのは、やはり今一度PRの仕方を考えなくてはならないかな、検討していかないとなと思っております。利用者の部分につきましては、やはり円山地区で野束となっておりますが円山温泉街に行く方々の利用が多くて、ある意味固定客の利用者が目についたと思っています。私もデマンド運行に乗務させていただいて、お客様とお話しさせていただきますと、これまで円山地域乗合タクシーは、1便2便3便があり1便と2便の間で1時間ちょっと間隔が開いているものですから、2便で山に上って2便で下りてくるといった利用の仕方が非常に良かったと、ただ2便から3便になると1時間半以上時間が開くものですから、そうなるとなかなか時間を持て余す、使いにくいという状況であったものが、デマンド運行であれば、そういった部分で自分の好きな時間帯の予約ができる、また自宅から目的地に行ける利便性の良さのご意見をたくさん

いただいたところでございます。今後はデマンド交通、これからは絶対必要になってくる部分があるかと思います。我々タクシー業界も人手不足また人口減という形で全ての皆様方の利用に対応できるかという状況を迎えておりますので、こういったもう一つ変わったデマンド運行といった部分も、視野に入れることが絶対に必要あるかと思いますので、今後我々も色々情報収集しながら岩内町の公共交通の引き受け手になれるような、そういったお力添えをしていきたいと思います。以上です。

〈会長〉

はい、ありがとうございました。今PR不足という事ですけれども、事務局の方で登録された人数というのは、分かりますか。

〈事務局〉

はい、登録者は12月末までで116名となっております。

〈会長〉

登録者数は、116名ということでしたが、多分多くの方々がわからなかつた。午後からのデマンド運行だったので、通院だとする場合は主に午前中になるので、そういう使い勝手の悪さっていうのもあつたと思いますが、今A議員がおっしゃった通り円山の温泉を利用する場合も時間帯の問題だとかというのは、今後検証しながら最終報告をしていただければと思います。あと他の委員方々から何かござりますか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、報告第1号から報告第4号まで確認されたということで、ご異議ありませんか。ご異議なしと認め報告第1号から報告第4号まで確認されました。ありがとうございます。次に、会議次第の4の議題に進みます。議案第1号令和7事業年度地域公共交通確保維持・改善事業評価（案）について事務局より説明願います。

〈事務局〉

それでは、議案の9ページ議案第1号を ご覧願います。議案第1号は令和7年度地域公共交通確保維持・改善事業評価（案）についてであります。この事業評価は令和6年6月にご審議いただいた「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画」について、計画期間の令和7年度が令和7年9月30日に終了したことから、本協議会において年度中の事業の実施状況の確認、評価を行ない北海道運輸局に報告し、公表することとなっているため皆さまのご審議をいただくものであります。

お手元に配布いたしましたA4横カラーの資料の2「岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要（案）」をご覧願います。資料1枚目をご覧願います。こちらは「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画」において記載した内容をまとめたものとなります。資料の左上段にあります、「事業実施の目的・必要性」については、町内のフィーダー交通が不足している現状と、いわゆる循環バスノックターン、円山地域乗合タクシーが運行されていること、また今後の住民ニーズに合った交通サービスの提供、持続可能な公共交通の確保・維持・改善が必要と記載しております。次にその下段には、「生活交通確保維持改善計画の目標」として、目指す姿といわゆる循環バス、乗合タクシーのそれぞれについて、利用者数と収入に占める運賃収入の割合について目標を記載しております。

右側には上段「地域公共交通の現況」とし、町内で公共交通を運行するバス事業者、タクシー事業者について記載をしております。なお、ここで1点訂正がございまして「北海道中央バス」様の記載において神恵内線と記載がございますが、正しくは岩宇地域海岸線でありますので訂正をお願いいたします。また運輸支局へ提出の際には、事務局にて記載を修正させていただきますのでご理解願います。大変失礼いたしました。次に中段「協議会開催状況」については、記載のとおり令和7年度中については、白丸で示した3回の開催となっております。関連する議題を含む年度外の開催は黒丸で示した2回となっております。その下段、令和7年度事業概要については、いわない循環バスと円山地域乗合タクシーの運行概要について記載しております。

資料を1枚めくっていただいて、裏面2ページになります。「令和7年度事業の実施状況として、上段?プロセス、創意工夫について記載をし、下段に運行系統とし、いわない循環バスと円山地域乗合タクシーの運行系統図を掲載しております。次に3ページです。利用実績といいわない循環バス、乗合タクシーの月ごとの利用者数をグラフにしております。その下段には収入実績といいわない循環バス、乗合タクシーの月ごとの収入実績をグラフにしております。1枚めくっていただいて4ページになります。左手上段には、事業実施の適切性としまして、計画どおり各運行事業が実施されたことから、適切であったものとしております。その下段については、目標効果の達成状況といいわない循環バスと円山地域乗合タクシーについて記載しております。先ほど1ページに記載した目標と3ページに掲載したグラフでお示しいました利用者数、運賃収入をふまえた記載となっております。

いわない循環バスについては、運行事業の実施により住民の生活の足を確保する事ができ、とくに移動が困難になる冬期について他の時期に比較して乗降人数が増加しており、公共交通としての役割は十分に果たしたとしております。定量的な数値目標については、年間利用者数目標45,000人に対し、実績は39,121人、全収入に占める運賃収入の割合は目標25.0%に対し、実績は、21.9%となっており、どちらも目標を下回る結果となっております。円山地域乗合タクシーについては、運行事業の実施により、町内円山地域の交通手段となり、公共交通不便地域の解消や、外出手段の確保による健康増進、日常生活における買い物通院等の利便性の向上などを可能にし、公共交通としての役割は十分に果たしたとしております。定量的な数値目標については、年間利用者数目標7,000人に対し、実績は4,626人、全収入に占める運賃収入の割合目標15.0%に対し、実績は12.4%となっており、どちらも目標を下回る結果となっております。

次に右側上段、事業の今後の改善点とし、各運行事業の現状や課題をふまえた今後の改善点を記載しております。いわない循環バスについては、1点目として引き続き生活面での利便性を確保すること、町内商店街などと連携し地域の活性化に資すること、あわせて広報活動にも取組み、安心して利用できる公共交通を目指すこと。2点目キャッシュレス決済の利用の拡大を図ること、3点目義務教育学校の開校に伴う児童生徒の通学利用を検討すること、以上3点を今後の改善点として記載しております。円山地域乗合タクシーについては、1点目として、引き続き生活面での利便性を確保すること、円山地域の事業者等と連携し地域活性化に資すること、合わせて広報活動にも取組み、安心して利用できる公共交通を目指すこと、2点目地域の意見を集め最適な運行ダイヤについて検討すること、3点目デマンド実証事業を実施し情報収集を行い、よりよい運行について検討すること、4点目キャッシュレス決済の利用の拡大を図ること、以上の4点を今後の改善点として記載しております。

以上、資料の2を用いまして令和7事業年度中における運行の状況や、目標と結果、分析や今後の改善

点をご説明させていただきました。

続いて次の右上に資料2別紙と記載しております地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善事業に基づく評価（案）、その裏面の資料2、別紙1-2「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について（案）についてですが、こちらは、これまでご説明させていただいた内容を運輸支局指定の一覧表に転記したものとなります。記載内容とその説明につきましては、先ほどの説明と同様となりますので、省略とさせていただきます。資料の説明については以上となります。

なお、事業評価の内容や記載につきましては、この後、北海道運輸局札幌運輸支局、評価書の提出の際に修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承願います。議案第1号は、只今ご説明させていただいた事業概要、評価等について、委員の皆様にご審議の上ご承認をいただきたいものであります。ご審議よろしくお願ひいたします。

#### 〈会長〉

ただいま事務局より議案第1号、令和7年度地域公共交通確保維持改善事業評価（案）について、説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんか。なければ、議案第1号については、承認と言うことで決定といたします。

それでは、次に議案第2号岩内町地域公共交通計画の変更について説明をお願いします。

#### 〈事務局〉

議案第2号岩内町地域公共交通計画の変更についてと議案第3号岩宇地域公共交通利便増進実施計画については、関連がございますので一括してご説明をさせていただきます。

資料の3、A4、1枚物をご覧願います。岩宇地域公共交通活性化協議会より本町へ協議依頼があったものです。「岩宇地域公共交通利便増進実施計画（案）の協議について」といたしまして、本文記載の様に本町内において運行する「いわない循環バスノッタライン」と岩宇地域公共交通活性化協議会で運行する岩宇地域海岸線しおかぜラインにおいて共同事業を計画したことから、協議の依頼があったものです。そのため議案第2号として、計画中の共同事業に係る内容について、本町地域公共交通計画への追加記載をする計画変更と議案第3号として、岩宇地域として利用者の利便増進を図るために計画の作成の承認について、合わせて議案として上程させていただくものです。

議案第2号「岩内町地域公共交通計画の変更について」の変更の目的をご説明いたします。現在、岩宇地域公共交通活性化協議会では、「いわない循環バスノッタライン」と「岩宇地域海岸線しおかぜライン」の共通乗車回数券の導入を予定しております。こちらの取組みは、岩宇地域と岩内町が一体となり取り組む事業であることから、双方の計画において事業の登載をしておく必要があることから、ご協議いただくものです。

これより岩内町地域公共交通計画の変更部分についてご説明いたしますので、資料4をご覧願います。岩内町地域公共交通計画（案）といたしまして、始めに1枚目 ページでは62ページでございますが、中段からの【基本方針2】赤字で修正しておりますが、こちらについては、本件の共同事業に係る変更とは直接関わりが薄い部分であります。本計画開始当初の令和3年の状況、コロナ禍を前提とした記載であり、現状にそぐわないため記載を変更しております。次にその下段「【基本方針3】で地域が一体となった取組の展開」ございますが、赤字部分「各地域の公共交通活性化協議会」との記載を追加いたしま

した。次に 69 ページをご覧願います。こちらは、計画における具体的な取組みを整理しております。上段の「【基本方針3】地域が一体となった取組の展開」の表中の最下段赤枠で囲っておりますが、こちらに「共通乗車回数券の導入」と項目を追加し、事業主体は本町と、岩宇公共交通活性化協議会、内容は、しおかぜライン乗車回数券をいわない循環バス ノッタラインでも利用可能にし、利便性の向上を図ることとしており、地域公共交通利便増進事業における補助事業の利用が可能となることから、補助連動の欄に記載をしております。なお、最下段の赤枠で囲みました部分に備考として再度整理しております。つぎに 71 ページをご覧願います。上段の表でございますが、こちらは、先ほどご説明した基本方針3の具体的な取組みを計画期間中のスケジュールと実施に関する交通機関を表として記載したものです。こちらについても赤枠で囲みました部分に共通乗車回数券の導入と項目の記載を追加しております。以上「議案第2号岩内町地域公共交通計画の変更について」でございました。

引き続き議案第3号、「岩宇地域公共交通利便増進計画（案）」を作成することについて承認を求める議案についてご説明いたします。資料の5「岩宇地域公共交通利便増進計画（案）」をご覧願います。こちらの岩宇地域利便増進実施計画（案）は、岩宇地域公共交通計画に位置付けられた施策を展開するための具体的な内容を示した計画です。

資料を1枚めくっていただいて1ページをご覧願います。「第1章はじめに」といたしまして「1-1 本計画策定の背景と目的」を記載しております。岩宇地域公共交通活性化協議会は、令和6年3月に「岩宇地域公共交通計画」を策定し、令和6年10月に運行を開始した神恵内線の代替交通となる「岩宇地域海岸線」を地域連携交通として維持しており、その計画方針を具体的に推進するための中心的な施策が「地域公共交通利便増進事業」であり、今回「岩宇地域利便増進実施計画」を策定するものです。

次に4ページをご覧願います。こちらには、「第2章本計画で実施する利便増進事業内容」を記載しておりますが、ここからは、本町の施策と関連する部分のみを抜粋し説明いたします。表の下段は、実施事業の2つ目、本町のいわない循環バスノッタラインとの共通回数乗車券の導入です。しおかぜラインとノッタラインは、一部区間について走行路線が重複し、岩内バスターミナルや岩内協会病院などの双方の利用者が多いバス停も共通しており、双方の路線の乗り換えが可能となっております。そこで、しおかぜラインの回数乗車券をノッタラインでも利用可能にすることにより、しおかぜライン利用者の利便性の向上を図り、同時に広域交通ネットワークの面的な拡大を図ります。なお、各事業の詳細については次の5ページ以降に共和町予約運行型バスとの事業の内容の詳細、8ページ以降に、いわない循環バスノッタラインとの共通乗車回数券についての詳細を掲載しており、各事業の詳細のご確認が可能となっております。

次に12ページをご覧願います。こちらには、「第3章地方公共団体等による支援の内容」として、各実施事業について、実施する際に必要な支援の内容、あわせて支援を行う主体が表4として示されております。

次に13ページをご覧願います。こちらは、「第4章事業実施に必要な資金の額・調達方法」として、各実施事業について実施する際に必要な資金の額とその調達方法が表5として示されております。

次に14ページをご覧願います。こちらは「第5章事業の効果」として本計画において事業を実施した際の効果について表6として示されておりいずれも利便性の向上効果を見込んでおります。本町に係る部分は表の下段になりますが、本町のいわない循環バスノッタラインとの共通乗車回数券の発行について、「しおかぜラインとノッタラインで共通回数券が使えることにより、岩宇地域全体で利便性・満足度

の向上と利用者増が期待されます」と事業の効果を記載しております。以上、岩宇地域公共交通活性化協議会が策定を予定している「岩宇地域公共交通利便増進計画（案）についてご説明をさせていただきました。

なお、補足説明でございますが、只今ご説明をいたしました「岩宇地域公共交通利便増進計画（案）」が今後、国土交通大臣の認定を受けた際には、フィーダー補助の増額が見込めるところであります。また、この岩宇地域公共交通利便増進実施計画は、岩内町地域公共交通活性化協議会と岩宇公共交通活性化協議会の2団体に関わる計画であるため、計画の策定や財政措置、今後の事務の3点を中心に現在慎重に協議を進めています。以上、利便増進実施計画に関する協議の状況についてご説明させていただきました。委員の皆様には、ご審議をお願いいたします。

〈会長〉

はい、私の方が議案の2という事だったんですが、公共交通計画と岩宇の利便増進計画が関連があるというところで、事務局の方からまずは説明がございました。なかなかこの関連する計画というのは分かりづらいとは思いますが、利便増進計画の中の2ページのところそれぞれの計画の関連性というものがあります。これも見ていただきながら、ご意見、ご質問などいただきたいと思います。

〈B委員〉

はい。ノッタラインの運行事業者でもありますので、この共通回数券というのは、いつからで具体的な精算方法ですか、そういったもののご提示というのはいつ頃ご連絡いただけるものなんでしょうか。

〈事務局〉

こちらについては、岩宇地域公共交通協議会での計画の策定であり、まだ案の段階でございますので、そちらの承認後に計画策定となった際にあらためて岩宇地域公共交通活性化協議会から関連する運行事業者様にご説明、ご案内、ご調整等をさせていただきたいと伺っております。

〈B委員〉

承知いたしました。ありがとうございます。

〈会長〉

今、お話がありましたように岩宇の公共交通協議会がこの後開催されると言うことですので、この中で説明がされる事となります。他の委員の皆様からございませんか。

よろしいですか。そういたしましたら共通回数券については進めると言うことで。岩宇の利便増進計画についても岩内としては進める、あわせて岩内の計画も変更すると言う事で進めてよろしいでしょうか。

〈各委員〉

はい。

〈会長〉

それでは、議案第2号および議案第3号は承認と決定いたしました。次に、その他といしましていわない循環バスノッタライント通学利用の調整状況について事務局より説明願います。

〈事務局〉

事務局より説明させていただきます。いわない循環バスノッタライント通学利用の調整状況についてご報告いたします。ノッタライントの通学利用について、前回の協議会で承認を受けた後、運行事業者であるニセコバス・協議会事務局・教育委員会で実際の運用について協議して参りました。

前回の協議会であったとおり、対象となる通学距離2km以上の児童・生徒19名のうち半数程度が乗車希望であり、1便西循環の運行に支障がないことを確認しております。また、対象となる児童・生徒の申請書を教育委員会から提出してもらい、対象者には「通学利用に係る乗車許可証」を協議会から発行する予定です。許可証については、現在キャッシュレス決済システムで利用しているQRコードの活用を想定しております。そのQRコードの利用状況を集計し、中学生分の運賃については、教育委員会から負担をお願いしております。運用開始後、対象とならない児童生徒の乗車が確認された場合や、従来の運行に支障をきたす場合などの事案が発生した際は、運行事業者であるニセコバス、協議会事務局、教育委員会にて情報を共有し対処に努めて参ります。以上で説明を終わります。

〈会長〉

はい。前回の6月の協議会の際にノッタライントを小学校中学校の児童生徒の通学に利用するという説明をいたしました。そこでB委員から運行事業者とよく協議をして進めていただきたいという事がありました。これについて皆さんの方で再度でも確認したいことはございませんか。

私から、いま教育委員会の方では対象となる児童生徒について情報を押さえていて、その情報に基づいて土日の部活動等も含めて利用可能にするという事で進めていると言うことでよいでしょうか。

〈C委員代理〉

はい。教育委員会でございます。今現在は、平日の通学利用ということを前提としております。土日については、今のところ想定はしていないところですけれども、これにつきましても今これでずっと決めるという事ではなくて、動き出してから協議していく部分もあると考えております。

〈会長〉

この件は子どもたちの通学の件でもございますし、あわせて先ほど審議いたしました計画の中でノッタライント通行事業の今後の改善点ということで令和8年4月に開校する義務教育学校の児童生徒の通学利用について検討するということで、運賃収支率が21.9%で伸びていない、目標も達成していないというところもあるものですから、こここの部分はどうしていくのが良いのかなと思ったところです。子どもたちが利用をすることになれば、教育委員会で負担するとはいえ、ある程度は運賃収支率は上がるのではないかと考えられるところなので、質問をいたしました。

他になにか委員の皆様からございませんか。よろしいですか。はい。それではその他の2北海道公共交通利用促進運動について、事務局より説明願います。

〈事務局〉

はい、こちらは参考資料としての配付でございます。お手元の右上に参考資料と記載のございますA4、1枚ものカラーの資料をご覧下さい。こちらは、北海道公共交通利用促進運動への参加の呼びかけチラシです。先日、北海道鉄道活性化協議会より後志総合振興局地域創生部を通じて公共交通関係の企業、団体、行政機関等への周知依頼がございました。北海道公共交通利用促進運動の趣旨といたしましては、公共交通の利用促進に向けて、オール北海道による道民運動として一体となって取り組んで行きましょうという趣旨となっております。当協議会事務局といたしましては、公共交通の利用を促進している立場であることから、委員の皆様にご参考として情報提供をさせていただきました。その他の2については、以上です。

〈会長〉

はい。それではせっかくの機会でございますから委員の皆様から何かご発言などございませんか。

〈B委員〉

先ほどございましたが、ノッタラインの通学利用の件について乗務員の負担軽減などにも考慮いただいて、教育委員会、岩内町の協議会事務局にもご配慮いただいて協議を進めております。引き続きお願いいたします。

〈会長〉

はい。他に振興局さんや他の皆様も何かご発言はございませんか。ない様であれば、本日予定しておりました議事はすべて終了しました。以上で第39回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了します。本日はありがとうございました。